建設常任委員会 所管事務調査報告(平成28年度)

1 経過

	開催日		主な調査内容
1	平成28年5月16日	0	所管事務調査事項、目的、方法及び期間を決定し、議
			長に対し閉会中の継続調査の申し出を行った。
2	5月25日	0	所管事務調査事項の勉強会を開き、クリーンセンター
			施設整備基本構想について執行部から説明を受けた。
		\circ	今年度の所管事務調査事項について協議した。
		\circ	事務事業評価について、執行部へ評価を依頼する事業
		\circ	を協議した。
3	6月15日	\circ	事務事業評価について、執行部へ評価を依頼する事業
			を決定した。
		\circ	今年度の所管事務調査事項を、
			① 中心市街地活性化基本計画とコンパクトシティ
			について
			② 廃棄物処理に関する事業について
			③ インフラ整備について
			の、3項目に決定し、現状や課題について把握するた
			め、各委員が3班に分かれて調査研究を行うこととし
			た。
		\circ	調査を進めるにあたり、市の現状と課題について執行
			部から説明を受け、勉強する機会を設けることに決定
			した。
4	8月12日	0	前年の事務事業に対する提言の進捗状況についての
			報告を受けた。
		\circ	執行部が作成した事務事業評価シート(事業成果)の
			説明を受けた。
		\circ	所管事務調査進めるにあたり、市の現状と課題につい
			て執行部から説明を受け、勉強する機会を設けること
			に決定した。

5	8月23日	0	所管事務調査事項の勉強会を開き、執行部から市の現
			状と課題について説明を受け、意見交換を行った。
		0	調査研究をより深めるために行政視察を行う方向で
			調査の内容、目的、項目、日程、場所などを協議し、
			候補地との調整を行うこととした。
		0	各委員の行った事務事業評価をもとに、委員会として
			の評価意見を取りまとめた。
6	9月15日	\circ	議会による事務事業評価を最終決定し、本会議で報告
			する旨を議長に申し出ることとした。
		0	議会報告会で委員会が報告する内容と、報告案作成の
			日程を決定した。
			行政視察の調査内容、日程、場所などを協議した。
7	10月4日	0	道の駅の完成に伴い、現地で指定管理者及び執行部か
			ら説明を受けた。
8	10月7日	0	議会報告会の報告内容、資料等について協議し、説明
			資料を作成した。
		\circ	行政視察の日程と場所を決定し、調査事項について協
			議した。
9	10月31日~11月4日	0	市内4カ所で議会報告会を開催した。
1 0	11月9日~11日	\circ	新潟県見附市・新潟県長岡市・千葉県東金市外三市町
			清掃組合へ行政視察を行った。
11	11月29日	0	各委員から提出された行政視察報告書をもとに、視察
			先ごとに担当者を決めて、所管事務調査報告の案を作
			成することとした。
		\circ	議会報告会で出された意見・質問に対する回答を協議
			した
1 2	12月14日	\circ	議会報告会で出された意見・質問に対する回答を委員
			会で協議した。
1 3	12月22日	0	所管事務調査報告の案について協議した。
			所管事務調査事項である「インフラ整備について」は、
			今年度の提言を行わず、来年度に継続して調査するこ
			とを決定した。
1 4	1月24日	\circ	所管事務調査事項の勉強会を開き、桜が丘団地販売促
			進事業について、府中市立地適正化計画について及び
		1	

府中市空家等対策計画についてなど執行部から説明 を受けた。

○ これまでの所管事務調査をもとに、行政に具体的対応 を求める事項を協議した。

所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する 旨を議長に申し出ることとした。

2 行政視察について

(1) コンパクトシティ等の取り組みについて

平成28年11月9日(水)

新潟県見附市 (人口 約41,300人、面積77.91 km²)

「都市部と村部が持続できる健康都市の地域再生計画」の中で、「健幸な街づくり」が地方創生に向けた取り組みとして、地域再生計画認定1号に認定されている。

- ① 歩いて暮らせるまちづくり
 - ア 人口減少による居住密度の低下に対応でき、自然と歩いてしまう都市空間となるゾーンの設定を目指している。
 - イ 地域コミュニティ組織と協働で市街地に「居住ゾーン」と「生活サービ ス拠点ゾーン」を設定する。
 - ウ サービス関連の多機能施設を歩いて行ける範囲に集約する。
 - エ ライジングボラードを設置し、快適な歩行空間の創出を行う。
- ② 持続可能な集落地域づくり
 - ア コミュニティが維持できる集落生活圏の設定を行う。
 - イ 地域コミュニティ組織と協働で「地域コミュニティゾーン」を設定する。
 - ウ 地域コミュニティが組織されている地域はソーシャルキャピタルが高い。
 - エ 地域における絆づくり、顔の見える関係の再構築を目指す。(共助)
 - オ 行政の支援は、活動資金(均等割 20 万円、人口割 200 円/人)、拠点の整備、ワゴン貸与(運用は地域、月額 2 万円の燃料費)等。
- ③ 地域公共交通の再生
 - ア 歩いて暮らせるまちづくりのための公共交通の再生を目指す。
 - イ コミュニティバスの待ち時間の短縮を達成し、利用者数の増加を目指す。
 - ウ 路線バス、デマンドタクシー (郊外)、コミュニティワゴン等と総合的に 市内をカバーする。
- ④ 住み替え施策一世代に応じた住み替えの支援

- ア 広い家が必要無い世帯― 高齢者のみ世帯や独居老人など
- イ 広い家が必要な世帯 ― 子育て世代など
 - ・アとイの希望が一致するような仕組みを作ることが必要。
 - ・子育て世代は車を持ち、郊外での生活が可能。安心して子育て出来るように学校維持が重要。
 - ・高齢者は歩いて生活が出来る市街地が便利。
 - ・リバースモゲージは、土地価格の低い地域での活用には疑問が残るが、 広くて大きい家を維持できない高齢者が便利な中心地へ住み替えできる 仕組み。

【行政視察を終えての意見、感想】

大きな目標の「健幸づくり」に向けて各課横断的な取り組みをされていた。 また、中心市街地活性化と平行して周辺集落地域の交通、医療、地域コミュニ ティづくりが行われているので、住民にとってわかりやすく、理解のしやすい 方向性が示されていた。

(2) コンパクトシティについて

平成 28 年 11 月 10 日(木)

新潟県長岡市 (人口 約275,600人、面積891.06 km²)

- ① 「アオーレ長岡」を中心とした市街地活性化
 - ア 中越大震災時、本庁舎の耐震性不足の判明や交通弱者対策、中心市街地 の活性化策という課題に対して、公共交通の利便性、コスト面、まちづく りの観点から中心市街地に移転することが最適との結論に至る。
 - イ ながおか市民センターにおける「市民との協働のまちづくり」の実証実験により、まちなか型公共サービスとして行政機能・交通、文化・教育、 医療・福祉と商業・観光等の都市機能の更新と再集積を図る。
 - ウ 郊外にあった市役所を中心市街地へ戻し、クルマ社会を改め、歩いていける市民生活と一体化したシティホールプラザ「アオーレ長岡」で市役所機能の集約化が図られている。
- ② 歩いて暮らせるまちづくり
 - ア 長岡駅から「アオーレ長岡」を結ぶ全天候型スカイデッキは、思わず歩 きたくなる仕掛けである。
 - イ 「アオーレ長岡」のオープンを見越し、空き店舗が減少、中心市街地が まさに息を吹き返しつつある。
 - ウ 中心市街地に店舗数が増加、再開発事業による複合施設まちなかキャン

パス長岡、子育ての駅、ながおか市民センター等の分散配置による回遊性 の向上が図られている。

エ 第2期計画(H26~30年)として、大手通りを中心に「新たな核づくり」 に取組み、より一層の市民参画や民間活力の導入、合併地域との連携のも とに促進させる。

【行政視察を終えての意見、感想】

大都市に見られる市街地と集落コアのギャップは見られるが、圧倒的な中心 部の活性化により、アオーレ長岡を中心として持続可能な「歩いて暮らせるま ちづくり」が進められている。旧商業施設の再開発でさまざまな複合施設が整 備されているのが特徴的であった。

(3) ごみ処理施設整備について

平成 28 年 11 月 11 日(金)

千葉県東金市外三市町清掃組合 (人口 約145,000人、面積218.80 km²)

① 次期ごみ処理施設(仮称)整備事業に係る施設整備基本構想の概要

ア 総事業費:135 億円

内訳・エネルギー回収推進施設(焼却対象ごみ)

事業費:119億円 規模:150t/日

・マテリアルリサイクル推進施設(破砕選別、資源物処理)

事業費: 16 億円 規模: 22 t/日

- イ 供用開始目標年度:平成40年度
- ウ 検討対象とする処理方式
 - ○焼 却 処 理 方 式:ストーカ方式・流動床式
 - ○ガス化溶融方式:シャフト炉式ガス化溶融・流動床式ガス化溶融
- エ 今後の策定計画等

H29年度 基本計画・循環型社会形成推進地域計画 H30~33年度 環境影響評価事業者選定

② 事業方式の検討

次期ごみ処理施設整備事業に関しては、民間資金等の活用による公共施設等の整備が可能かどうか、施設建設、運転実績のある経験豊富なプラントメーカー12社にPFI等導入可能性調査を行い、その結果、参画要望は公設公営か公設民営方式に意見が集中したと説明があった。

③ 事業方式の課題

ア 公設・公営方式の課題

- ・施設建設から施設運営までの一貫したプロセスの改善による効率性向上 のインセンティブ(目標を達成するための刺激、誘因)が働きにくい。
- ・個々の業務を別々の民間業者に委託すると、物品・用役の使用を節約する努力、設備を大切にする努力が期待できない。
- ・運転管理業務と点検・補修業務の個別発注により、責任分担が不明確に なりやすい。

イ DBO方式の課題

- ・事業の要求水準書や契約書において定めた業務の履行が確実に実施されるよう、民間事業者による事業の実施状況について十分なモニタリングを行う必要がある。
- ・技術革新による処理費用削減のメリットが享受できるような条項等について契約書において規定する必要がある。
- ・事業者選定段階において、事業の安定性や事業計画の妥当性の審査を行 う必要がある。また、契約条件において運営事業者の債務不履行による 契約解除とペナルティ(違約金)について明記するとともに、行政が選 任する第三者への運営業務の引き継ぎに関する協力義務等を明記するこ とで、事業の安定性、継続性の確保を図る必要がある。

【行政視察を終えての意見、感想】

市民への情報発信が丁寧に行われている。さまざまな手法、方式の検討を詳細にされ、選定した理由が明瞭である。早くから広域処理を実施されており、組合と各自治体との連携が大いに参考になった。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から評価し、問題点等を明らかにする事務事業評価を実施しました。 本委員会では、次の5事業を抽出し評価を行い、意見を付して来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言を行いました。

また、昨年度行った事務事業評価の提言に対しての進捗状況の報告を受けました。 【平成 27 年度事務事業名】

- (1) 魅力ある観光地づくり事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (2) 企業立地奨励金事業【抜本的(事務事業の統廃合等)な見直しのうえ継続】
- (3) 中山間地域等直接支払制度事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (4) 桜が丘販売促進事業【抜本的(事務事業の統廃合等)な見直しのうえ継続】
- (5) 都市再生整備事業(中心市街地活性化基本計画)【一部見直しのうえ継続すべき】

- 4 所管事務調査を終えて行政に具体的対応を求める事項
 - (1) 中心市街地活性化基本計画とコンパクトシティについて
 - ① 市街地にある空き店舗のリノベーションによる再開発支援等を行い、さらなる賑わいの創出に努めること。
 - ② 路線バスにとらわれない交通空白地域の解消に向けた実効性のある計画を 策定すること。
 - ③ 周辺地域のニーズ調査を早急に行い、中心市街地活性化基本計画と平行した取り組みを明確にすること。
 - (2) 廃棄物処理に関する事業について
 - ① 平成29年度中に詳細な施設整備計画を示すこと。
 - ② 民間活力の導入の手法や広域処理についても積極的に検討すること。 執行部におかれては、こうした課題があることを十分認識され、今後の施策に 取り組んでいただきたい。